

令和6年9月

各 位

厚生労働省雇用環境・均等局総務課雇用環境政策室

周知用リーフレットの配布・ご案内に係るご協力をお願い

日頃より厚生労働行政の推進に御理解・御協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）の施行から5年半が経過しました。「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（令和6年8月2日閣議決定）において、令和10年までに週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%以下、年次有給休暇の取得率70%以上とすることが目標とされています。

しかしながら、令和5年の週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合は8.4%、令和4年の年次有給休暇の取得率は62.1%と改善が進んでいるものの、政府目標の数値には届いておりません。

このため、厚生労働省では、働き方・休み方改革を推進し、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進を図り、ワーク・ライフ・バランスを実現するため、「令和6年度働き方・休み方改革推進に係る広報事業」を実施し、働き方・休み方改革を推進するための機運の醸成を図る「働き方・休み方改革シンポジウム」を開催することといたしました。

働き方・休み方改革に取り組んでいただくため、より多くの皆様に本シンポジウムにご参加いただきたいと考えており、今般、リーフレットを作成いたしましたので、会員企業等の皆様への周知にご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、関係リーフレット等に関しては、本事業の受託者である三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社より送付いたしますので、お取り計らいのほど、何卒よろしくお願いいたします。

(担 当)

厚生労働省雇用環境・均等局総務課雇用環境政策室
働き方・休み方改善係 TEL:03-5253-1111 (内線 7915)

令和6年9月

各位

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
(厚生労働省委託事業受託者)

周知用リーフレットの配布・ご案内に係るご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて弊社では、厚生労働省より「令和6年度働き方・休み方改革推進に係る広報事業」を受託し実施しております。

本事業の一環として開催いたしますシンポジウム（オンライン開催）では、働き方・休み方改革推進への機運を高めることを目的に、学識経験者による基調講演、企業の取組事例の紹介、登壇者によるパネルディスカッションを通じて、働き方・休み方改革のポイントをご紹介します。

企業の経営層や人事労務担当者、管理職、一般労働者のほか、働き方・休み方改革に関心を持つ方を対象にご配布・ご案内いただければ幸いです。

<ご参考> 厚生労働省「働き方・休み方改善ポータルサイト」

(<https://work-holiday.mhlw.go.jp/seminar/>) からも、申し込みができます。

《本件に関するお問い合わせ》

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

働き方・休み方改革シンポジウム事務局（受付担当：天野、北川、長塚）

MAIL：murc-osjimukyoku_8@murc.jp

TEL：03-6733-3438（平日10:00～17:00）

※電話対応に時間がかかる場合がございます。可能な限りメールにてお問合せ頂けると幸いです。

働き方・休み方改革 シンポジウム

参加
無料

2024年 **オンライン開催**
10月29日(火)
13:30~16:30



改正労働基準法の施行から5年半が経過しました。「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(令和6年閣議決定)では、令和10年までに週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%以下、年次有給休暇の取得率を70%以上とすることを目標に掲げています。しかし、令和5年の週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合は8.4%、令和4年の年次有給休暇取得率は62.1%となっております。

近年では、働き方・休み方改革に取り組む企業も多くなり、

時間外労働の抑制や年次有給休暇の取得率向上だけでなく、「働く場所」や「働く時間」の柔軟化、「選択的週休3日制」などに取り組む企業もみられます。

そうした中で、管理職自身の働き方改革に関する課題や、柔軟な働き方を運用するうえでのマネジメント上の課題に直面している企業も増えてきているのではないのでしょうか。

本シンポジウムでは、学識経験者の基調講演、企業事例などを通じて、管理職の働き方改革や、柔軟な働き方とその効果について考えます。

シンポジウム概要

| | |
|--------------|--|
| 開催日時 | 2024年10月29日(火) 13:30~16:30 |
| 開催方法 | オンライン配信 |
| 対象 | 事業主、企業の人事労務担当者、社会保険労務士等 |
| セッション テーマ | ①管理職の働き方改革 働き方改革を進めるうえで、管理職の働き方もポイントになります。一般社員だけでなく、管理職の働き方にも着目している企業の取組事例を紹介し、管理職を含むすべての社員にとって働きやすく休みやすい職場を実現するためのポイントについて議論します。 ②柔軟な働き方とその効果 柔軟な働き方がどのような効果をもたらすのか。また、どのような運用上の工夫が必要なのか。働く「時間」「場所」「日数」等の柔軟化を積極的に図っている企業の取組事例を紹介し、制度運用上のポイントや、制度利用者のマネジメント上の工夫について議論します。 |
| 定員 | 1,000名程度 |
| 申込期限 | 2024年10月28日(月) 12:00 |
| 申込サイト | https://murc-jimukyoku.smartcore.jp/work-holiday_seminar2024 |

オンライン
配信



参加申込は
こちらから



※事務局業務は三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
が厚生労働省の委託を受けて実施しております。
※申込みの際にご記入いただいた個人情報は事務局にて厳重
に管理し、本事業以外での目的では使用いたしません。

| 時間 | プログラム内容 |
|-------------|--|
| 13:30~13:35 | 〈開会挨拶〉 |
| 13:35~13:55 | 〈基調講演〉 「国際比較からみた日本の大卒ホワイトカラーの働き方と生活の在り方:管理職を対象として」 |
| 休憩(5分間) | 〈事例発表&パネルディスカッション〉 次の2つのテーマについて、有識者によるテーマの解説、企業による事例紹介、パネルディスカッションを行います。 |
| 14:00~15:05 | セッション① 管理職の働き方改革 |
| 休憩(10分間) | 働き方改革を進めるうえで、管理職の働き方もポイントになります。一般社員だけでなく、管理職の働き方にも着目している企業の取組事例を紹介し、管理職を含むすべての社員にとって働きやすく休みやすい職場を実現するためのポイントについて議論します。 |
| 15:15~16:20 | セッション② 柔軟な働き方とその効果 |
| 16:20~16:30 | 〈総括〉 |



東京大学
名誉教授
佐藤 博樹 氏



早稲田大学
商学大学院
教授
小倉 一哉 氏



法政大学
キャリアデザイン学部
教授
坂爪 洋美 氏

開催方法 について

- Zoomウェビナーを使用いたします。
- 事前に専用アプリのインストール (<https://zoom.us/ja/download>) を推奨します。
- セキュリティ上の理由でアプリのインストールができない場合は、ブラウザでのご参加も可能です。
- 接続がご不安な場合は、可能な限り不要なソフトはオフにしてご参加ください。

申込方法 について

- 下記申込サイトにアクセスのうえ、お申し込みください。
- お申し込みいただいた方には、お申込みの際に伺ったメールアドレスへ後日参加方法等の詳細をご案内させていただきます。

参加申込みはこちらから▶ https://murc-jimukyoku.smartcore.jp/work-holiday_seminar2024

申込期限：2024年10月28日(月) 12:00



アーカイブ配信 について

- シンポジウム開催後、厚生労働省「働き方・休み方改善ポータルサイト」にてアーカイブ配信を行います。

お問い合わせ先

【厚生労働省委託事業実施機関】 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

働き方・休み方改革シンポジウム事務局 (受付担当: 天野、北川、長塚)

MAIL: murc-osjimukyoku_8@murc.jp TEL: 03-6733-3438 (平日10:00~17:00)

※恐れ入りますが、電話対応に時間がかかる場合がございます。可能な限りメールにてお問合せ頂きますと幸いです。

※事務局業務は三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が厚生労働省の委託を受けて実施しております。※申込みの際にご記入いただいた個人情報は事務局にて厳重に管理し、本事業以外での目的では使用いたしません。

